

報告事項イ

県内文化財の新規国指定・登録について

県内文化財の新規国指定・登録について、別紙のとおり報告します。

平成28年6月23日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

県内文化財の新規国指定・登録について

平成28年6月23日

文 化 財 課

平成28年6月17日（金）、国の文化審議会（会長 馬淵明子 国立西洋美術館館長）は、大山寺旧境内（西伯郡大山町）の史跡への指定及び摩尼山（鳥取市）の登録記念物（名勝地関係）への登録を文部科学大臣に答申しました。

1 大山寺旧境内の史跡指定

(1) 史跡の名称

大山寺旧境内（だいせんじきゅうけいだい）

(2) 所在地

西伯郡大山町大山字中門院谷1番ほか

(3) 指定対象地の面積

435,008.62㎡

(4) 史跡の概要

大山寺は山号を角盤山かくばんさんといい、中国地方の最高峰大山の中腹に所在する天台宗の山林寺院である。

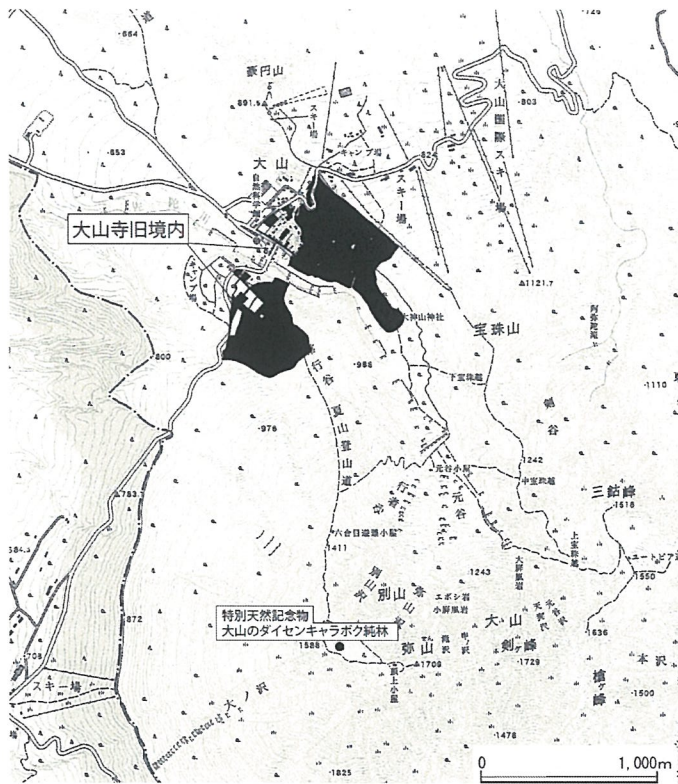
大山は「出雲国風土記」に火神岳ひのかみのたけあるいは大神岳おおかみのたけと記載された、古くから信仰の対象とされた山である。「選集抄せんじゅうしょう」（1250年頃成立）は、8世紀後半の称徳天皇の頃、出雲国いずものくにのみやつことしかた造俊方が地蔵菩薩を大智明権現だいちみょうこんげんとして祀ったと伝える。平安時代後期には、天台密教、浄土信仰、神道及び修験道の影響のもと、大智明権現への信仰を核に、釈迦如来、阿弥陀如来、大日如来の信仰をそれぞれ中心とする、南光院なんこういん、西明院さいみょういん、中門院ちゅうもんいんの三院が成立する。それらに附属する宗教施設や僧坊そうぼうも形成されていき、史料や発掘調査成果からは、中世に寺域が最大規模となったことが判明している。

近世には、幕府から寺領三千石を安堵され、西楽院さいらくいんを本坊として、南光院なんこういん、西明院さいみょういん、中門院ちゅうもんいんとその僧坊を支配する一山三院四十二坊の体制が確立した。そして、牛馬の守護神や祖霊神の信仰と結びついて発展し、近世後期には大山の信仰圏を山陰地方のみならず、山陽地方、四国北部にまで拡大して隆盛を誇った。

明治維新で寺領を失った大山寺は、明治8年（1875）に寺号廃絶のうえ大智明権現社が大神山神社奥宮に定められた。寺号復活が認められたのは明治36年（1903）のことである。

旧境内には、国指定重要文化財の大山寺阿弥陀堂おおがみやまじんじゃおくのみや、大神山神社奥宮しもやまじんじゃ、末社下山神社などの近世以前の建物が残り、廃絶した子院（僧坊）跡にも、石垣、土塁、参道なども良好に残っている。

大山町教育委員会の総合調査の結果、我が国を代表する山林寺院のひとつであることが明確となった。



大山寺旧境内の位置



大山寺旧境内全景（北西側から撮影）



大神山神社奥宮



阿弥陀堂参詣道と子院（僧坊）跡

2 摩尼山の登録記念物（名勝地関係）登録

(1) 登録記念物の名称

摩尼山（まにさん）

(2) 所在地

鳥取市覚寺字一本松624番ほか

(3) 登録対象地の面積

367,296㎡

(4) 登録記念物の概要

鳥取市覚寺に位置する喜見山摩尼寺の境内を成す摩尼山（標高 357m）は、大山・三徳山と並ぶ天台宗の拠点の霊山として信仰を集めてきた。旧参道と歴代住職等墓所、山腹の境内地に建立された寺院施設や、自然環境などから成る風致景観が良好に保全されており、巨巖・岩窟等から成る奥の院の奇景に優れている。山内に点在する多くの石仏群も独特の風致を添え、日本海・鳥取砂丘等を一望する鷲が峰（立岩）はこの地域を代表する展望地点として親しまれてきており、自然の名勝地として意義深い事例である。



摩尼山の位置



摩尼寺本堂



奥の院遺跡の巨巖